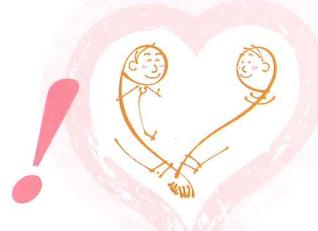


しごとサポート!

平成31年春号

文京区本郷4-15-14 文京区民センター1階
Tel.5805-1600 Fax.5805-1601

※障害のある方が安心して働き続けることができるよう、仕事に関する相談や支援を行っている文京区の支援機関です。



働き方改革×障害者雇用 「合理的配慮」の本質的な意味とは



▲鳥飼総合法律事務所 弁護士 小島 健一先生



区内講演会にて『雇用分野における「合理的配慮」とは何か』というテーマで、講演いただき、大勢の関心のある方が熱心に参加されました。

障害のある方の「働く」が注目される一方で、企業の障害者雇用の理解はあまり進んでいません。

ここ20年でメンタル不調になる従業員が増えました。労働紛争の半分以上に心や体の健康問題がかかっています。そのような中、私は、企業に助言し、疾病や障害の影響によって働くことに支障をきたしていたり、逸脱行動が企業の手に負えなくなったりしている従業員との対話を支援することによって、早期解決をもたらしてきました。企業側が、従業員の論理と利害、感情に気づき、より高く、より深い視点から、公正な態度を貫くことによって、従業員の頑なな態度が大きく変化し、こう着状態を見事に打開したことは、枚挙にいとまがありません。仕事をめぐる真剣な「対話」、つまり、疾病・障害の症状に惑わされず、従業員を働く人として扱い、厳しい指摘と要求をすること、同時に、その存在自体を認めて、期待と配慮を示すことが、従業員の素の心に届くのだと信じています。

改正された障害者雇用促進法は、障害のある方がその能力を発揮するために必要な「合理的配慮」の提供を企業に義務づけています。障害者法定雇用率

●小島 健一 先生 鳥飼総合法律事務所 パートナー

東京大学法学部卒 産業保健研究会(さんぽ会)幹事等。専門:人事労務(労働法)問題社員対応から組織・風土改革、産業保健全般、障害者雇用まで活動領域を広げ、企業へ「健康経営」推進の助言も行う。

の対象は障害者手帳を持っている方ですが、合理的配慮の対象は、手帳の有無を問いません。高次脳機能障害、難病も、その段階で診断がない発達障害も対象になります。したがって、合理的配慮は、障害者雇用を超えて、多様な個性がある従業員を仕事に包摂する技法として捉えるべきです。その鍵が、企業から率先する、建設的な「対話」です。

働き方改革によって生産性を劇的に高めるためには、ダイバーシティ&インクルージョンを徹底的に進めるしかありません。人として生きることの様々な価値を仕事と両立させるため、長時間労働をやめる。それによって、長時間労働ができない労働者をやりがいのある仕事に参画させるのです。女性や外国人ならば、従来の職場にも適応できますが、障害のある方が働くようにするために、職場から変わらなければなりません。この力学によって、障害者雇用は、誰もが自分の全体像をオープンにできる安心・安全な職場、「助けて」と互いに言い合える良質な人間関係をもたらすのです。

(構成 都丸 光子)

「就労支援者研修会」で地域でのネットワークづくり ～障害者就労支援センターの取組み～

障害者就労支援センターでは、障害のある方々が働くためにさまざまなアプローチでの支援をすすめています。その中の一つに、文京区内のさまざまな現場で障害者のある方々の支援に活躍する担当者が集まって学ぶ研修会「障害者就労支援者研修会」を年4回ほどおこなっています。区内の障害者支援施設の職員、企業で働く障害のある方を支える社員の方々などが多数集まります。今年度は「中小企業の経営者からの視点」(まるみ 三鶴岐子代表取締役社長)、「超短時間雇用」(東京大学 近藤武夫准教授)、「就労支援施設と企業の連携」(東京通信大学 若林功助教)といったテーマでの最新の内容をじっくりうかがいました。その後グループワークでテーマに関する経験を共有し、お互いの考えを話します。それにより学びをさらに深められるとともに、普段は別々の現場で働く支援者同士が、より知り合えるというメリットがあります。お互いの人柄をよく知り、普段から顔の見える関係になっておくことで、必要な時にすぐ連携できる地域の中でよいネットワークを作ることができると考えています。



高次脳機能障害の方のお仕事

～苦手なことが何なのか、周囲の十分な理解を～

脳卒中や交通事故など、様々な原因で脳が部分的に損傷を受けたために、言語、思考、記憶、行為、学習、注意等の脳の知的な機能に障害が起きた状態を「高次脳機能障害」と呼んでいます。損傷の部位によって苦手なことは人それぞれになりますが、一般的には、「注意力や集中力の低下」「古い記憶はあるのに新しいことが覚えられない」「感情や行動の抑制がきかない」といった精神面や心理的な症状が代表的な症状になります。これらの症状によって、周囲の状況にあわせた適切な行動が難しくなってしまい、仕事や日常生活に支障ができるようになります。特に社会的な活動の場面(職場や買物、役所の手続きなど)であらわれやすいため、医療的にも見落とされやすいと言われています。高次脳機能障害の方は、外見上も目立たず本人自身も障害を十分に認識できていないことが多いです。特に仕事をする際には、本人はもとより職場の人が、どのような障害がどの程度の度合いであるのがお互いによく認識できるよう、話し合える環境を整えることが大切です。ジョブコーチなどの外からの支援を受けることも有効な方策です。



就労支援のお問い合わせ

TEL 03-5805-1600 FAX 03-5805-1601 E-mail: daihyo@bunkyo-shuroushien.jp
文京区民センター1階 文京区障害者就労支援センター (開所時間 月～金 8:30～17:00)
〒113-0033 文京区本郷4-15-14

文京区障害者就労支援センター通信「しごとサポート」平成31年春号(平成31年3月22日発行)
 発行■文京区障害者就労支援センター 毎回、障害のある人の「働く」を発信していきます。次号もご期待ください。

「ふくしのお店」がシビックセンターにオープン! 「ぶんぶんストアー文京シビック店」

「ふくしのお店 ぶんぶんストアー文京シビック店」は平成30年12月10日シビックセンター13階にOPENしました。ふくしのお店は「ふくしのくらしのしあわせを招くふくしのお店」のコンセプトのもと、お弁当、お菓子、飲料、日用雑貨だけでなく障害者のアート作品や自主生産品を取り揃えて営業しています。

アート作品や自主生産品としては、リアン文京製作グループ「みんなの工房」で製作した七宝焼きなどの工芸品や、障害者の方のイラストをプリントしたハンカチ、トートバッグなどを取り揃えています。表現をひとつのアート作品として形にすることで、より多くの人の目に触れ社会とつながっていく事を目的に活動しています。気に入った製品、商品は実際に購入していただくことができます。その他、コンビニ企業と契約し仕入れ販売しています。

企業から商品仕入れ・流通システム・店舗運営のノウハウを導入し、障害のある方達もiPad、スキャナーを使用しながら一部発注・在庫管理、品出しなど一般のコンビニと同様の業務に従事し更なるステップアップを目指す事にも繋がります。ふくしのお店では、事業所から外に出て多くの人と接するお仕事をすることが地域の中で暮らしている障害者の方の大好きな財産となる考えています。これからもワークプレイスぶんぶんは、就労を通しての「絆社会」の実現を目指し活動していきます。

(文:リアン文京 大島さん)



文京花の五大まつり

春は播磨坂の「文京さくらまつり」

23区の中でも緑が豊かで自然にも恵まれた地域といわれている文京区。四季折々の花をテーマに『文京花の五大まつり』といわれるお祭りが5つ、毎年開催されています。3月下旬から4月上旬ごろの「文京さくらまつり」は、播磨坂(小石川4丁目と5丁目境)の桜がテーマ。播磨坂は戦後の復興事業として環状三号線の一部として拡張された道路です。その道路計画はその後変更となり、1960年ごろ約120本のソメイヨシノ等が道の中央部に植えられました。桜の若木は地元の人々の手によって育てられ、現在では約120本の立派な美しい桜並木となって毎年たくさんの人が訪れるようになりました。お祭り期間の週末は車道も歩行者天国として開放されます。「文京つつじまつり」(4月下旬～5月上旬)は根津神社のつつじ。「文京あじさいまつり」(6月ごろ)は白山神社内外の約三千株の紫陽花。「文京菊まつり」(11月ごろ)は、丹精こめて作られた多様な菊、約2千株の湯島天満宮での展示。そして「文京梅まつり」(2月ごろ)は、同じく湯島天満宮境内の白梅中心の梅の花がそれぞれテーマとなっています。ひとつずつ順にたどってみるのも、季節を感じるよい散歩になりそうです。

